

絆 要 望 項 目 一 覧

平成26年度6月補正分

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>1 4月15日の早朝に発生した柿や梨等に対する霜害について、規格外品の出荷支援や再生産支援の検討を行うこと。</p> <p>効果的な防霜方法の導入や霜害の出にくい品種の育成など、今後の防霜対策を検討、実施すること。</p>	<p>規格外品の出荷支援は、今後の果実生育や品質を見極めながら、農業団体などと調整した上で、9月補正で検討したい。</p> <p>被害を受けた農家の再生産支援のため、JAなどが融資する資金（肥料・農薬・資材代などの再生産に必要な経費相当額）を無利子とする利子助成を当初予算で措置している。</p> <p>（参考）果樹等経営安定資金利子助成事業 3,071千円</p> <p>霜を未然に防ぐ対策として、灯油を燃焼させるためのペール缶の配備や、農家に実践を促すためのパンフレットの配布、研修会の開催に係る経費を6月補正で検討している。</p> <p>更に、防霜ファンやスプリンクラー散水など施設整備を伴う防霜対策は農家負担も大きいため、農家の要望や農業団体などの意見も聞き取りながら必要な支援を9月補正で検討したい。</p> <p>なお、霜被害の程度の差は、品種の耐性より生育ステージや立地のわずかな条件差によるところが大きいので、霜害を防ぐ手法の検討を進め、その結果を研修会等により農家に周知する。</p> <p>【6月補正】柿梨等霜被害再発防止事業 3,000千円</p>
<p>2 「アルコール健康障害対策基本法」の県民への周知と「啓発週間」の推進、「関係者会議」の設立に向けて取り組むこと。</p>	<p>県民に対するアルコール健康障害対策基本法の周知のための普及啓発事業の実施及び、関係者会議としての鳥取県アルコール健康障がい対策検討委員会の設立について、6月補正による対応を検討している。</p> <p>また、「啓発週間（11月10日～16日）」については、県政だよりを活用した普及啓発を行うとともに、鳥取アディクション連絡会が開催する「第5回アディクションフォーラムIN鳥取」に対し、開催経費の支援を行うことを検討している。</p> <p>【6月補正】アルコール健康障がい緊急対策事業 3,047千円</p>
<p>3 漁業担い手育成研修を受けている者への支援制度について、現行の支援を継続すること。</p>	<p>平成25年度以前から漁業担い手育成研修を受けている者については、昨年度までと同じ支援制度にすることを検討している。（補助率：1/3→1/2）</p> <p>【6月補正】漁業経営開始円滑化事業 6,619千円</p>
<p>4 井戸海水に限定せず、魚の陸上養殖の取り組みを促進すること。</p>	<p>井戸海水によるヒラメ、アワビ等の陸上養殖に限らず、美保湾でのギンザケ養殖や境港市の企業が実施しているキジハタの閉鎖循環式陸上養殖なども支援している。</p> <p>今後とも、地元市町村と連携して養殖希望事業者にPRしていきたい。</p> <p>【6月補正】陸上養殖適地調査支援事業 5,000千円</p>
<p>5 日赤献血事業、骨髄バンク事業の推進について</p>	
<p>(1) 若年者の献血促進</p>	<p>少子高齢化の進展の中、若年者が、将来にわたって献血に協力していくことが今後の輸血医療を支える上で不可欠である。</p> <p>このため、若年者向けの広報やイベント等を通じた献血への参加促進に加えて、特に献血可能年齢</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
	<p>となる高校生が、献血学習や献血体験などを通じて献血と触れ合う機会を増やすことが重要であり、教育委員会や血液センターと連携して、学校での「献血セミナー」の開催や学校への献血車の配車を引き続き進めていく。</p>
(2) 骨髄ドナー登録者増の促進	<p>本県の骨髄ドナー登録者は、約2,380人であり、近年横ばいの状況である。 骨髄ドナー登録者の増を図るため、「骨髄バンクを支援する会」と協力し、大型集客施設等での骨髄ドナー登録会を開催(平成25年度18回)しており、引き続きドナー登録を呼びかけて参りたい。</p>
(3) 民間事業者への骨髄移植休暇促進策 骨髄移植休暇制度を導入して被雇用者が骨髄移植で休んだ場合、民間事業者に補助(@7,000円/日)するなどの対策を講じること。	<p>骨髄提供に伴う休暇が有給休暇の対象となれば、ドナーの負担を軽減するものであると考えるが、まずは、先進県の取組状況を調査し、検討したい。</p>
6 認知症者の行方不明の実態調査を実施すること。	<p>行方不明者の早期発見に向けた県、警察本部、市町村による連携強化を図るため、早期に関係者による意見交換会を開催し、ネットワーク化などの対応を検討する。併せて、市町村域を超えた協力体制の構築を検討する。 また、認知症の方が行方不明となった場合に、早期発見となるような地域の支援体制づくりについて、6月補正による対応を検討している。 【6月補正】認知症高齢者 ご近所応援団結成支援事業 3,000千円</p>
7 県産材の需要拡大と供給促進	
(1) 県産材(原木、集成材等の製材品)の中国・韓国等への輸出を進めるため、現状やニーズ等を調査するとともに、体制を整えること。	<p>県産材を中国・韓国等へ輸出する動きは、民間企業を中心にすでに行われており、平成25年度も境港から中国へ約1,500㎡輸出されている。県では、平成21年度から県産材の輸出を含めた新たな販路拡大に対する支援を行っており、今年度も支援事業を活用して輸出を検討している企業もある。これらの事業者を通じて、中国・韓国等の現状やニーズ等に関する情報を収集し、関係者と連携しながら輸出に向けた体制について検討する。</p>
(2) 県産材を設計業者やハウスメーカーに対してPRする等、利用を促進すること。	<p>昨年度までは、木の住まいフェア、事業パンフレット及び県ホームページ等により、「環境にやさしい木の住まい助成事業」を通じて県産材の利用促進について、建築関係団体、設計業者、工務店に広くPRを行ってきた。今年度は、助成内容及び上限額等の全面改正を行った「とっとり住まいる支援事業」について、より一層積極的にPRしていきたい。 さらに、工務店が連携して行う県産材を活用した住宅等のPR、県産材を活用した内装材製品の開発等にも支援することとしており、県内はもとより県外にも積極的に県産材のPRを行ってきたい。</p>
(3) 建築用材となるA材、B材の供給を増やすための支援策を講じること。	<p>県産材の供給体制を整備していくためには、路網の整備、高性能林業機械の整備が重要であり、平成21年度から「緑の産業再生プロジェクト事業」等を活用し、路網の整備、高性能林業機械の導入などの支援を行っている。近年、高性能林業機械に対するニーズがますます高くなり、リース支援事業の補助率を見直すなど今年度から支援策の充実を図った。 「緑の産業再生プロジェクト事業」は今年度が最終年度であり、事業の継続について国に対して強</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	力に要望していきたい。
8 公用車での事故を組織的に撲滅すること。	
<p>(1) 安全運転管理者を始め、職員の管理監督業務を行う職場管理者の、職員の心身に対する配慮と、事故への注意喚起、また細かな講習等を行うこと。</p>	<p>副知事をトップに各任命権者、部局長等で構成する「公務における“事故0（ゼロ）”を目指した県庁対策会議」を4月30日に開催し、事故縮減に向けた取組を全庁的にあらためて徹底するよう申し合わせた。</p> <p>これに基づき、各所属において公用車での出張前の職員の健康状態等の確認や朝礼の機会などを活用した安全運転指導等の実施に取り組んでいる。</p> <p>また、運転機会の多い所属を中心に自動車学校での研修や、違反者・事故者を対象とした運転免許センターでの講習等を実施している。</p>
<p>(2) 臨時、非常勤職員に対して丁寧な対応をするよう指導すること。</p>	<p>非常勤職員等についても正職員と同様の事故防止対策や研修等を行っており、今後も非正規職員も含めた全職員で事故縮減に向けた取組を実施していく。</p>
<p>9 特急スーパーはくとの倉吉発着車両の増便並びに、下り最終便の倉吉駅までの延伸について強力に働きかけること。</p>	<p>「スーパーはくと」の倉吉駅発着の増便及び下り最終便の倉吉駅までの延伸については、地元自治体や経済団体と一緒にあって倉吉駅発着便の利用者拡大に取り組んでいくとともに、機会あるごとにJR西日本に働きかけていきたい。</p>